

届出の種類が、設置・使用・構造等変更のいずれか区別できる状態にしてください

水銀排出施設設置 ~~(使用、変更)~~届出書

令和3年4月1日

長崎県知事 殿

届出者 住 所 長崎市尾上町3-1

氏名(名称) 株式会社長崎県環境部

代表者氏名 代表取締役 長崎 太郎

連絡先 095-895-2356

緊急連絡先 095-895-2356

届出の種類が、設置・使用・構造等変更のいずれか区別できる状態にしてください

大気汚染防止法第18条の28第1項 ~~(第18条の29第1項、第18条の30第1項)~~の規定により、水銀排出施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇株式会社 □ □工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	〇〇市△△1- 2-3	※	
水銀排出施設の種類	8.廃棄物焼却炉	※施設番号	
水銀排出施設の構造	別紙1のとおり。	※審査結果	
水銀排出施設の使用の方法	別紙2のとおり。	※備考	
水銀等の処理の方法	別紙3のとおり。		
参考事項			

法施行規則別表第3の3に掲げる項番号及び名称を記載

- 備考
- 1 水銀排出施設の種類欄には、大気汚染防止法施行規則（以下「施行規則」という。）別表第3の3に掲げる項番号及び名称を記載すること。
 - 2 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。
 - 5 参考事項の欄に、施行規則様式第1による届出年月日を記載する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が別紙1～3の全部又は一部を添付することを要しないと認めるときは、別紙1～3の全部又は一部を省略することができる。

水銀排出施設の構造

工場又は事業場における施設番号	1号炉			
名称及び型式	〇〇式廃棄物焼却炉 □□型			
設置年月日	年 月 日	年 月 日		
着手予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	年 月 日		
使用開始予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	年 月 日		
燃料の燃焼能力 (重油換算 l / h)	<p>法施行規則別表第3の3の中欄に規定する項目のいずれかを記載(例: 廃棄物焼却炉であれば火格子面積、焼却能力)</p>			
			原料の処理能力 (t / h)	
			火格子面積又は羽口面断面積 (m ²)	10m ²
			変圧器の定格容量 (kVA)	
			焼却能力 (kg / h)	3,000 kg / h

メーカーカタログ・機器仕様書等から調べて、当該施設の名称・型式を記載

法施行規則別表第3の3の中欄に規定する項目のいずれかを記載(例: 廃棄物焼却炉であれば火格子面積、焼却能力)

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第3の3の中欄に規定する項目について記載すること。
- 3 水銀排出施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本産業規格A4の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。ただし、参考事項の欄に、施行規則様式第1による届出年月日を記載する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が構造概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該概要図の添付を省略することができる。

水銀排出施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号		1号炉	
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	0時～24時 24時間/回 1回/日 21日/月	
	季節変動	通年	
原材料 (水銀等の排出に影響のあるものに限る。)	種類	廃プラ、廃油、木くず	
	使用割合	廃プラ：廃油：木くず = 3：3：1	
	原材料中の水銀等含有割合	廃プラ：0.2mg/kg 廃油：0.01mg/kg 木くず：0.3mg/kg	
	1日の使用量	72t/d	
燃料 (水銀等の排出に影響のあるものに限る。)	種類		
	燃料中の水銀等の含有割合		
	通常の使用量		
	混焼割合		
排出ガス量 (Nm ³ /h)		湿り	最大 24,000 通常 20,000
		乾き	最大 18,000 通常 15,000
排出ガス中の酸素濃度 (%)		12.1%	
水銀濃度 (μg/Nm ³)	全水銀	1.6μg/Nm ³	
	ガス状水銀	1.5μg/Nm ³	
	粒子状水銀	0.1μg/Nm ³	
参考事項			

別紙1と同じ番号を記載

・代表値や平均値を記載
 ・幅記載することでも可
 ・事業者において水銀含有量の測定が不可能な場合は、空欄でも可（例：梱包された状態での処理が求められる感染性廃棄物）
 ※燃料の試験成績表、原材料の組成が分かる書類を参考に記載してください

・乾きガス中の濃度（平均的な濃度）
 ・酸素換算後の値を記載
 ・水銀等の処理施設がある場合には、処理後の濃度
 ・届出の時点で実測値が得られない場合は設計値等でも可（ただし、定期測定の結果と大きく異なる場合は変更届を提出）

- 備考 1 水銀濃度は、乾きガス中の濃度とし、平常時の平均的な濃度を記載すること。
- 2 水銀濃度は、水銀等の処理施設がある場合には、処理後の濃度とすること。
- 3 参考事項の欄には、水銀等の排出状況に著しい変動がある施設についての一工程の排出量の変動の状況、水銀等の排出のために採っている方法等を記載すること。

別紙 1、2 と同じ番号を記載

水銀等の処理の方法

水銀等の処理施設の工場又は事業場における施設番号		系統 1			
処理に係る水銀排出施設の工場又は事業場における施設番号		1 号炉			
水銀等の処理施設の種類、名称及び型式		ろ過式集じん機 □□型			
設置年月日		年 月 日		年 月 日	
着手予定年月日		令和〇〇年〇〇月〇〇日		年 月 日	
使用開始予定年月日		令和〇〇年〇〇月〇〇日		年 月 日	
処理能力	排出ガス量 (Nm ³ /h)	湿り	最大 24,000 通常 20,000	最大	
		乾き	最大 18,000 通常 15,000	最大	
	排出ガス温度 (°C)	処理前	160°C		
		処理後	145°C		
	排出ガス中の酸素濃度 (%)		12.1%		
	水銀濃度 (µg / Nm ³)	全水銀	処理前	17µg / Nm ³	
			処理後	1.6µg / Nm ³	
		ガス状水銀	処理前	16µg / Nm ³	
			処理後	1.5µg / Nm ³	
	粒子状水銀	処理前	3.0µg / Nm ³		
処理後		0.1µg / Nm ³			
捕集効率 (%)	全水銀		91%		
	ガス状水銀		91%		
	粒子状水銀		97%		
使用状況	1 日の使用時間及び月使用日数等		0 時 ~ 24 時 24 時間/回 1 回/日 21 日/月	時	
	季節変動		通年		

・水銀等の大気排出抑制に効果があると考えられる排出ガス処理設備について記載してください。
(例: 電気集じん機、スクラバー)

・施設の構造上の理由などで処理施設前での測定が不可能な場合には、「処理前」 「捕集効率」欄は空欄で可
・乾きガス中の濃度 (平均的な濃度)
・酸素換算後の値を記載
・届出の時点で実測値が得られない場合は設計値等でも可 (ただし、定期測定の結果と大きく異なる場合は変更届を提出)

- 備考 1 水銀排出施設において発生する水銀等を排出口から大気中に排出する前に処理するための施設 (集じん機等) について、記載すること。
2 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
3 水銀濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
4 水銀等の処理施設の構造図及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。ただし、参考事項の欄に、施行規則様式第 1 による届出年月日を記載する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第 13 条に規定する市の長が当該構造図及び概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該構造図及び概要図の添付を省略することができる。

【添付書類一覧】

- ① 排出ガス、水銀濃度等の計算書
 - ② 工場又は事業場所在地の付近図
 - ③ 工場又は事業場内の配置図
 - ④ 水銀排出施設及び処理施設の仕様書・カタログ等（規模や処理能力がわかる書類）
 - ⑤ 水銀等の発生、水銀等の処理に係る操業の系統図
 - ⑥ 水銀排出施設及び処理施設の構造図（主要寸法、煙道、煙突、排ガスの測定箇所がわかる図面）
 - ⑦ 水銀濃度がわかる書類（測定実施済みの場合）
 - ⑧ 水銀含有濃度がわかる書類（原材料及び燃料の分析表など）
- ※①～⑥について、水銀排出施設の届出をばい煙発生施設の届出と同時に提出する場合、ばい煙発生施設の届出と重複する書類は省略可です。

水銀排出施設の届出に際してのばい煙発生施設の届出と重複する書類

・添付を省略する書類には✓を付すこと

①排出ガス、水銀濃度等の計算書

②工場又は事業場所在地の付近図

③工場又は事業場内の配置図

④水銀排出施設及び処理施設の仕様書・カタログ等（規模や処理能力がわかる書類）

⑤水銀等の発生、水銀等の処理に係る操業の系統図

⑥水銀排出施設及び処理施設の構造図（主要寸法、煙道、煙突、排ガスの測定箇所がわかる図面）